

(整理番号 2510)

茨城地方最低賃金審議会

本 審 議 第 6 回 議 事 要 旨
公開

開催日時	令和7年9月3日 9時30分 ～ 10時15分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定員 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定員 5 人
	使用者を代表する委員	出席 4 人	定員 5 人
主要議題	(1) 異議申出審議 (2) その他		
議事要旨	○主な審議事項 (1) 異議申出審議 茨城県労働組合総連合、茨城県自治体労働組合連合、全日本年金者組合茨城県本部、茨城県高等学校教職員組合、全労連・全国一般労働組合茨城地方本部、全日本建設交運一般労働組合茨城県本部から異議申出があった。 ①局長から異議申出に対する審議を求める諮問があった。 ②茨城県労働組合総連合及び茨城県自治体労働組合連合から意見聴取を行った。 ③労使双方からの意見を求め、審議した結果、令和7年8月18日の答申どおり「改正茨城県最低賃金額1,074円（69円引上げ）」とすることで結審し、局長に答申した。		